

午後五時五十分 開会

○宮原議長「ただいまから文教厚生常任委員会を開きます。

委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきます。

出席委員中、池田正恭委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○池田臨時委員長「私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

○ 仮 議 席 指 定

○池田臨時委員長「まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 委 員 長 選 挙

○池田臨時委員長「これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○池田臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○池田臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に古川裕紀委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました古川裕紀委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○池田臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古川裕紀委員が委員長に当選されました。

古川裕紀委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

古川裕紀委員、委員長席にお着き願ひます。

○ 委員長就任挨拶

○古川委員長「一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方から委員長に御推挙いただきました古川裕紀です。

微力ではございますが、委員各位及び執行部の皆様方の御協力をいただきながら、重責を全うすべく努力いたす所存でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○ 副 委 員 長 選 挙

○古川委員長「これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○古川委員長「御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。」

副委員長に池田正恭委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました池田正恭委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました池田正恭委員が副委員長に当選されました。」

池田正恭委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選された池田正恭委員から挨拶があります。

○副委員長就任挨拶

○池田副委員長「ただいま委員長から御指名をいただきました池田正恭でございます。

委員長を支えながら、これから、委員の皆様、また執行部の皆さんと一緒に、今後ともどうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○古川委員長「以上で正副委員長の互選を終了いたしました。」

○議席指定

○古川委員長「なお、議席は、会議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。」

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名者指名

○古川委員長「会議録署名者として猪村利恵子委員、田中秀和委員、藤崎輝樹

委員、中本正一委員、以上の四人を指名いたします。

○理事選出

○古川委員長「次に、委員長から御連絡いたします。」

各会派より理事一名を選出の上、後刻、委員長までお届け願います。

以上で、文教厚生常任委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後五時五十八分 閉会

議事課議事・記録担当会計年度任用職員 石丸 宏子